

松島観光プロモーション業務企画提案審査委員会審査結果について

本業務は、松島町（以下「本町」という。）における新型コロナウイルス感染症収束後の需要回復のため、観光産業を中心に地域経済の再活性化を図るべく、プロモーション動画等を制作し、拡散力のあるメディア媒体を活用して本町への旅行意欲の喚起に繋げる業務である。本業務に掲げるPR動画の制作や各種メディアへ取材・掲載を促すアプローチといった本町の魅力を発信する効果的な手法には、高い企画力、マネジメント能力が必要となる。このため、公募型プロポーザル方式により、本業務を遂行できる事業者及び企画提案を募集・審査し、最も適正と判断される業者を選定した。

令和2年9月28日の契約事務審査委員会において、公募型プロポーザル方式による業者選定を決定し、公募の結果、1業者からの参加申し込みがあり、令和2年10月12日の契約事務審査委員会において参加資格が承認された。

令和2年10月27日に庁内委員8名で構成する松島観光プロモーション業務企画提案審査委員会を開催し（出席委員：8名）、審査の結果、最優秀提案者に決定した「凸版印刷株式会社東日本事業本部・株式会社エフエム仙台共同提案体」を松島観光プロモーション業務委託の契約予定業者として選定した。

- 1 業 務 名 観2委第168号
松島観光プロモーション業務委託
- 2 選 定 方 法 公募型プロポーザル方式
- 3 企画提案審査日 令和2年10月27日（火）
- 4 契約予定業者 凸版印刷株式会社東日本事業本部・株式会社エフエム仙台
共同提案体
- 5 評 価 結 果

参加業者名	平均点数	順位
凸版印刷株式会社東日本事業本部・株式会社エフエム仙台共同提案体	71	1